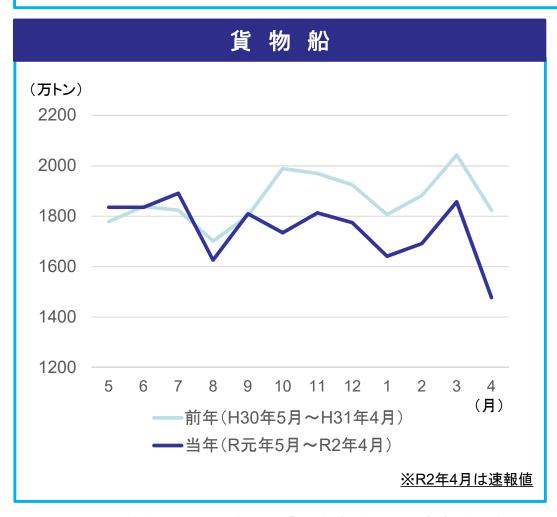
内航海運における新型コロナウイルス 感染症拡大による影響

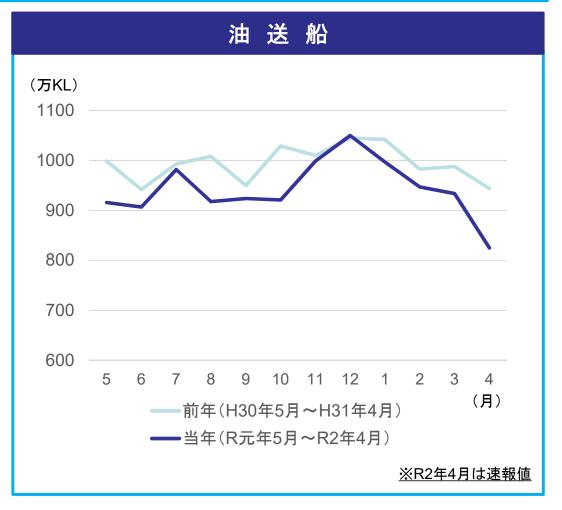
令和2年6月26日(金) 国土交通省海事局



1. 内航海運の輸送量への影響

- 今般の新型コロナウイルス感染症拡大により、内航海運業界も大きな影響を受けた。
- 貨物船は昨年10月以降、油送船は直近1年間輸送量は減少傾向にあり、特に、本年4月の対前年同月比は、貨物船が約19%減少、油送船が約13%減少と、いずれも大幅に減少。
- 今後も新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されている。

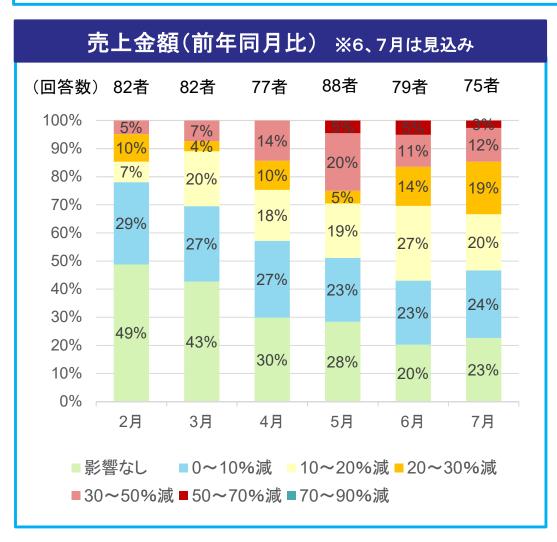


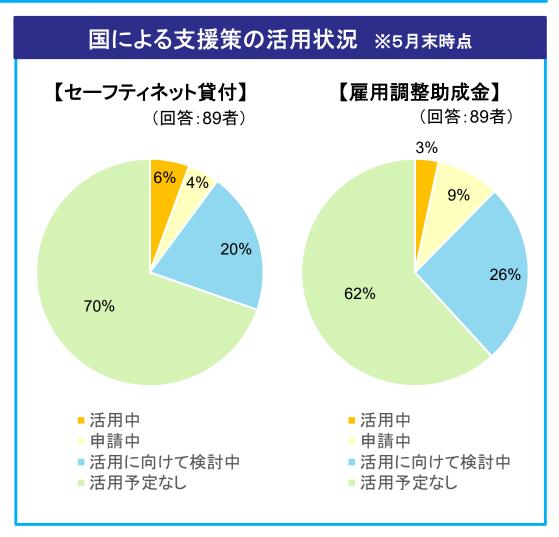


出典:日本内航海運組合総連合会「内航輸送主要元請輸送実績」より

2. 内航海運業者の売上への影響

- 売上については、2月時点では前年同月と比べて「減少」と回答した事業者は約5割だったが、5月は約7割にまで拡大。6月以降もこの傾向は続く見込み。
- 厳しい経営状況の中、セーフティネット貸付や雇用調整助成金等、国による支援策を活用又は活用を検討。

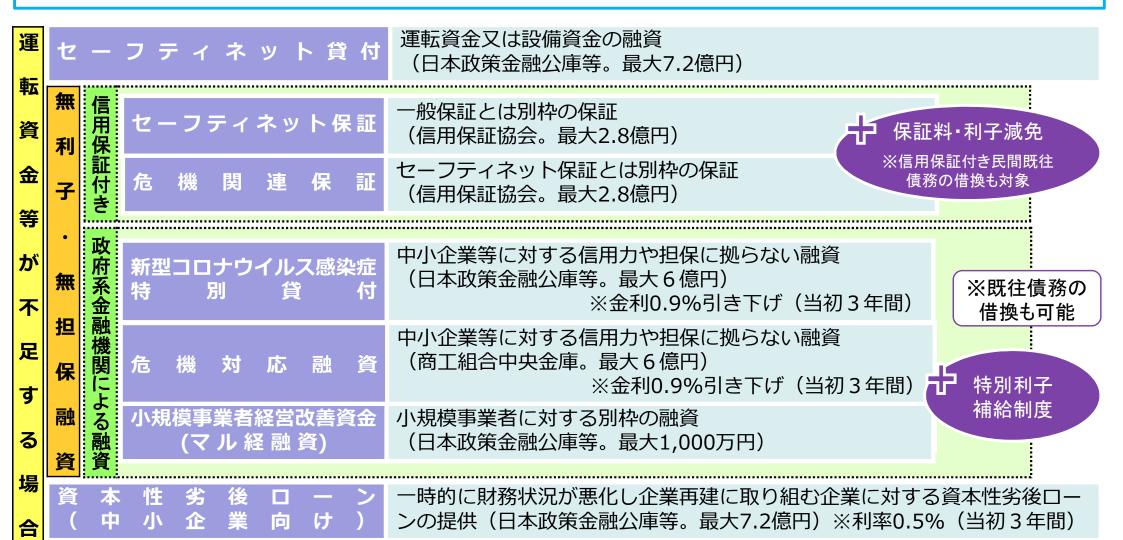




調査方法:内航海運登録事業者130者(総事業者1,862者)に対し、内航総連、各地方運輸局等よりアンケート及びヒアリングを実施

3. 第1次、第2次補正予算等による主な支援策①

- 2次にわたる補正予算等により、内航海運業者も活用可能な、民間金融機関による実質無利子・無担保融 資の創設、雇用調整助成金の特例措置の更なる拡大等の支援策を講じたところ。
- 海事局では、必要な支援策が隅々まで行き届くよう、地方運輸局等に設置した相談窓口を活用しながら、 プッシュ型で制度の周知徹底や現場のニーズ把握等に取り組んでいる。



3. 第1次、第2次補正予算等による主な支援策②

不足する場合

新型コロナ特例リスケジュール (特 例 リ ス ケ) 中小企業再生支援協議会が既往債務の支払いに悩む中小企業に代わり、1年間の元金返済猶予を要請、特例リスケ計画(1年間の資金繰り計画)の策定支援

持 続 化 給 付 金

特に大きな影響を受けている中堅以下の事業者を対象に給付金を支給 (法人:200万円)

雇従用業績の持の

雇用調整助成金

休業手当や教育訓練等の費用の一部(中小企業:4/5 大企業:2/3)を助成 助成率上乗せ:解雇等を行わない場合(中小企業:10/10 大企業:3/4) 支給上限額:15,000円/日/人(月額上限:33万円)

税

制

措

置

固定資産税等の軽減措置

中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税を収入の減少幅に応じて軽減(減免率:1/2 or 全額) ※令和3年(2021年)課税が対象

納税猶予

2月以降、事業収入が減少(前年同月比▲20%以上)した事業者に対して、 法人税や消費税、固定資産税など、基本的に全ての税を対象に無担保かつ延 滞税なしで納税を原則1年間猶予

欠損金の繰戻し還付

資本金10億円以下の中堅・中小企業において、前年度黒字で今年度赤字の場合、前年度に納付した法人税の一部還付

災害損失欠損金の繰戻し還付

新型コロナウイルス感染症の影響により損失が発生した場合には、災害損失 欠損金の繰戻しによる法人税額の還付

地方創生臨時交付金

地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(総額3兆円)を交付※交付金の使途は各自治体で決定

その他